

令和6年10月1日

大型車両での搬入・搬出作業について

大ホール主催者用駐車場において、大型車両(全長10m以上)で搬入・搬出作業を行う場合、安全管理上、早良警察署へ道路使用許可申請が必要です。
申請手続きについては、福岡県警察ホームページの「道路使用許可申請手続き」をご確認ください。

必要書類

- ① 道路使用許可申請書
- ② 搬入場所図
- ③ 駐車場付近道路図

※早良警察署交通課への申請書類は2部必要です。

※警察署窓口申請時間は、月曜日から金曜日(休日、年末年始を除く)9時00分から16時00分までです。申請から交付までの標準処理期間は、3日から5日(休日を含まない)となります。

※道路使用に伴うカラーコーンや誘導員配置は主催者様にてご手配ください。

※利用当日の受付の際に警察署から交付された【道路使用許可証(道路使用許可申請書一式)】コピーを当館事務所に提出してください。

※搬入場所図と駐車場付近道路図についてご不明な点は、当館事務所にお問い合わせください。

SAWARAPIA
福岡県立ももち文化センター
Tel092-851-4511

道路使用許可申請書

年 月 日

福岡県早良警察署長殿

住所
申請者
氏名

(電話番号)

道路使用の目的	大ホール利用時の備品等搬入、搬出のため		
場所又は区間	福岡市早良区百道2丁目3番15号		
期 間	年 月 日から 年 月 日までの間の 時から 時まで		
方法又は形態	大ホール搬入口に大型トラックからの備品等搬入、搬出		
添付書類	搬入場所図、駐車場付近道路図		
現場	住所		
責任者	氏名	電 話	

第 号

道路使用許可証

上記のとおり許可する。ただし、次の条件に従うこと。

条 件	
-----	--

年 月 日

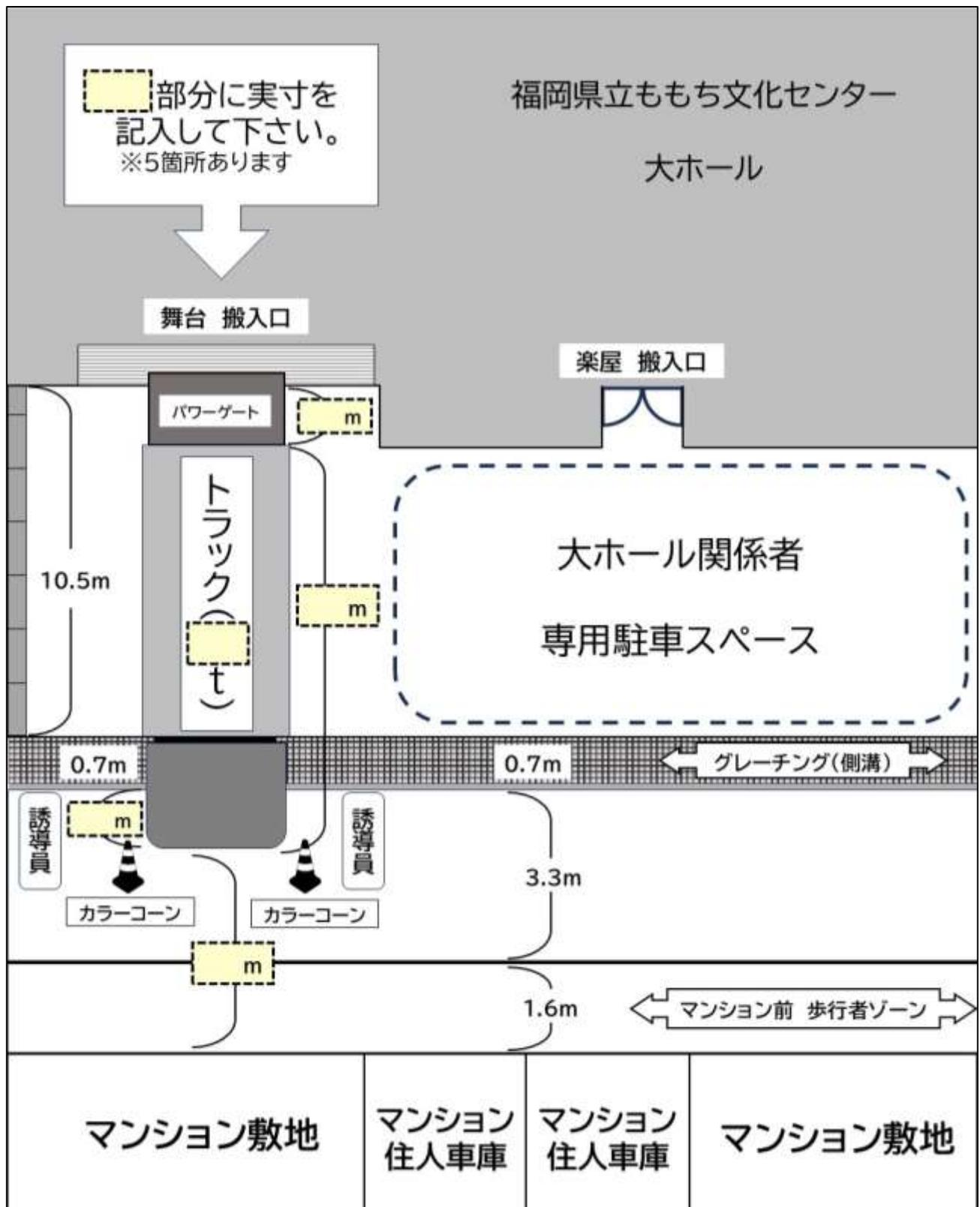
警察署長 印

- 備考 1 申請者が法人であるときは、申請者の欄には、その名称、主たる事務所の所在地及び代表者の氏名を記載すること。
2 方法又は形態の欄には、工事又は作業の方法、使用面積、行事等の参加人員、通行の形態又は方法等使用について必要な事項を記載すること。
3 添付書類の欄には、道路使用の場所、方法等を明らかにした図面その他必要な書類を添付した場合に、その書類名を記載すること。
4 用紙の大きさは、日本産業規格A列4番とする。
※ この処分に不服があるときは、この処分があったことを知った日の翌日から起算して3か月以内に福岡県公安委員会に対して審査請求をすることができます。また、この処分があったことを知った日の翌日から起算して6か月以内に福岡県を被告として（代表者は福岡県公安委員会となります。）この処分の取消しの訴えを提起することもできます。
なお、処分の取消しの訴えは、審査請求を行った後においては、その審査請求に対する裁決があったことを知った日の翌日から起算して6か月以内に提起することができます。

搬入場所図



駐車場付近道路図



大型車搬入・搬出時 イメージ図

※提出用書類ではありません。

